

ごみ処理制度について

1 ごみ処理有料化に関する議論の経緯

年月	内容
平成 23 年 11 月	○「ごみ減量・資源化指針 2011」を策定 ごみ減量を推進する作戦として、「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」ことを明記
平成 23 年 12 月	○環境審議会に「ごみ処理有料化制度の導入について」について諮問
平成 24 年 10 月	○環境審議会より「ごみ処理有料化制度の導入について」答申 「ごみ処理有料化制度は、次世代に先送りすることなく実施することが望ましい」
平成 24 年 5 月 ～ 平成 26 年 10 月	○ごみ処理有料化制度を含む市民説明会の実施（計 40 回、1,328 人が参加）
平成 26 年 3 月	○市議会「家庭ごみ無料収集の継続を要望する請願」を採択 請願内容 ①市民の理解が得られるまで、家庭から出る普通ごみの無料収集を継続すること ②雑がみ回収、プラスチック製容器包装の分別収集などの施策を強化すること
平成 29 年 3 月	○「ごみ減量・資源化指針」を策定 ごみ処理有料化の検討を開始する判断基準 ①指針に掲げる作戦の取り組みにより、ごみ削減効果がみられないと判断された場合 ②令和 7 年度に見込まれる 1 人あたりのごみ焼却量が、中核市の平均レベルに達しないと判断した場合
令和 3 年 9 月	○ごみ減量対策推進協議会に、「ごみ減量・資源化指針」の改定について諮問
令和 4 年 4 月	○プラスチック製容器包装の分別収集開始
令和 4 年 7 月	○ごみ減量対策推進協議会より「ごみ減量・資源化指針」について答申 「有料化の課題などをさらに調査研究するとともに、市民の意見を集約し、ごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、実施を判断すべき」 ○「ごみ減量・資源化指針」を改定
令和 4 年 7 月 ～ 11 月	○「ごみの減量と資源化」に関する市民意見交換会、市民アンケートの実施 市民意見交換会(計 59 回、999 人参加)、市民アンケート(1,088 人回答)、 個人事業所アンケート(836 所回答)、収集運搬事業者アンケート(12 団体回答)
令和 5 年 11 月 ～令和 6 年 2 月	○事業系のごみ処理のあり方に関する事業者意見交換会、市公式ホームページの意見募集の実施 意見交換会（計 19 回、158 人参加）、アンケート（136 人回答）、 HP 意見募集（10 人回答）
令和 6 年 7 月	○都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会 ごみ処理に関する地域課題について、自治会や市民団体の代表者等から意見聴取
令和 6 年 10 月	○環境推進員ブロック別研修会での意見聴取 ごみ処理に関する地域課題について、環境推進員から意見聴取 （計 9 回、176 人参加）

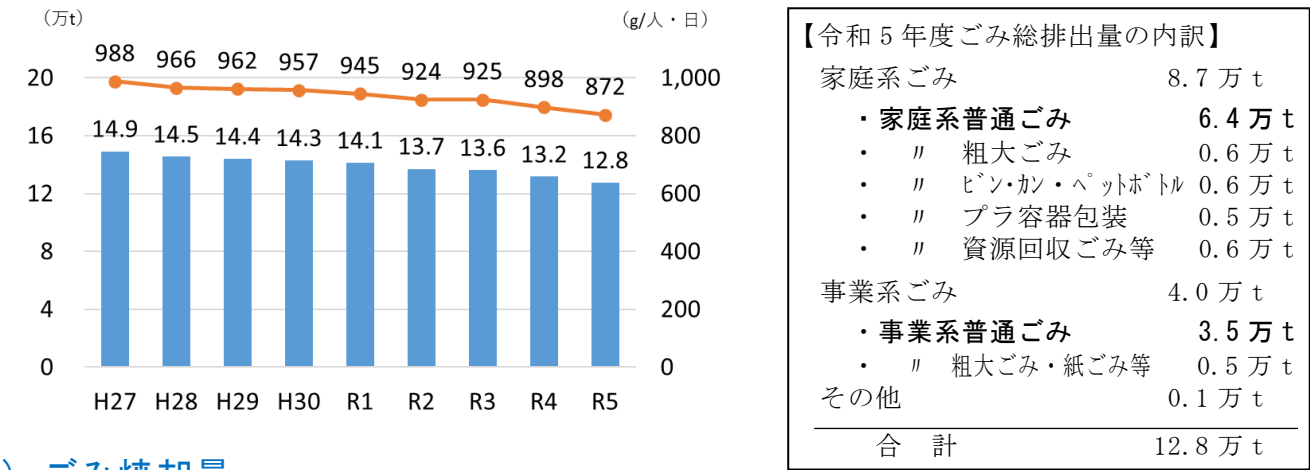
2 ごみ処理の現状

(1) ごみ減量・資源化に関する主な取り組み

- ・雑がみに係る資源分別回収の**奨励金を引き上げ**（H26～：6 円/kg→8 円/kg）
- ・**古紙回収用ボックスを設置**（50 地区中 32 地区に 39 基設置）
- ・ごみ減量リサイクル講座や 3R クッキング講座を開催し、3・3 プロジェクトを啓発
- ・ダンボールコンポスト講座、補助金の交付など、ダンボールコンポストの推進
- ・**プラスチック製容器包装の分別収集開始**（R4. 4～）
- ・事業所への立入調査、指導を強化

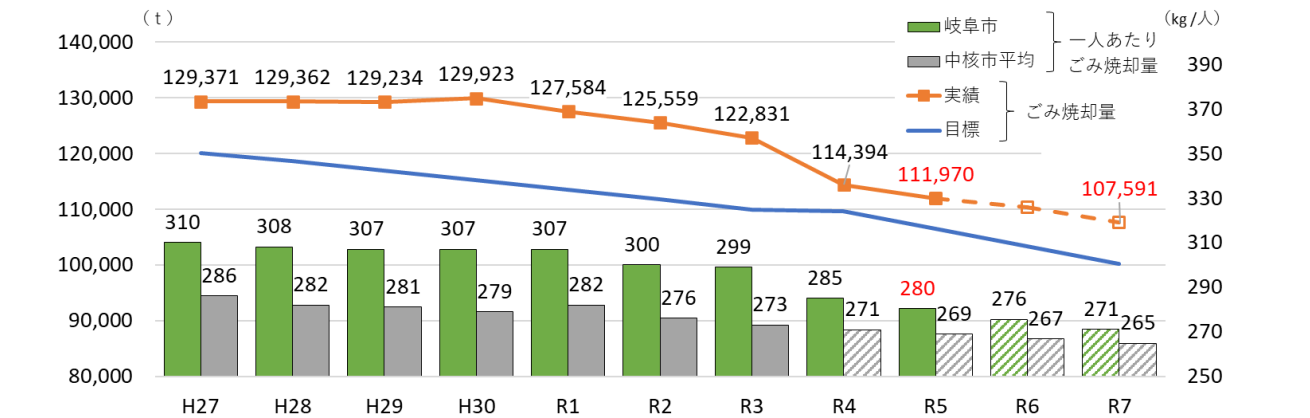
(2) 一般廃棄物（ごみ）の排出量

- ・ごみ排出量は、**年々減少傾向**にあり、**令和 5 年度は 12.8 万 t**
- ・一人一日あたり排出量は、年々減少傾向にあり、令和 5 年度は 872 g



(3) ごみ焼却量

- ・令和 5 年度のごみ焼却量は、**11.2 万 t**。**令和 7 年度は、10.8 万 t**となる見込み
（ごみ減量・資源化指針の目標は、ごみ焼却量 10 万 t 以下）
- ・令和 5 年度の本市の 1 人あたりごみ焼却量：280 kg > 中核市平均：269 kg



(4) ごみ処理に要する経費

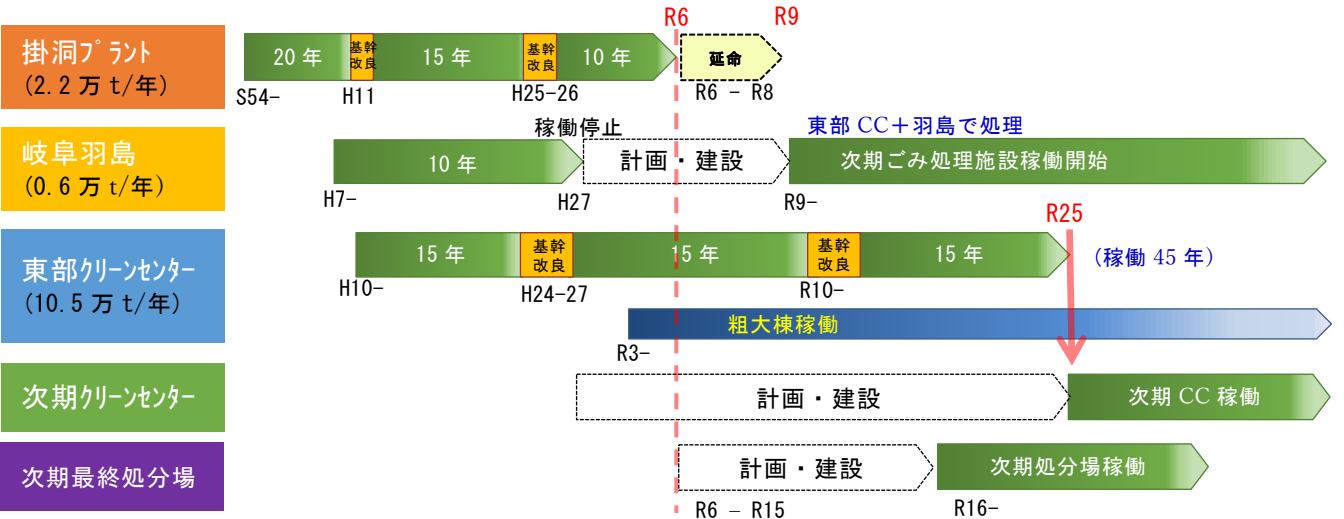
- ・ごみ処理に要する経費は、**年々増加している**。（単位：百万円）

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
収集運搬	2,527	2,598	2,641	2,937	2,934
中間処理	1,948	1,893	1,884	1,964	2,044
最終処分（埋立）	93	106	117	145	124
合計	4,567	4,598	4,642	5,046	5,102

※令和 5 年度に統合した廃棄物発電事業特別会計は除く

(5) ごみ処理施設整備

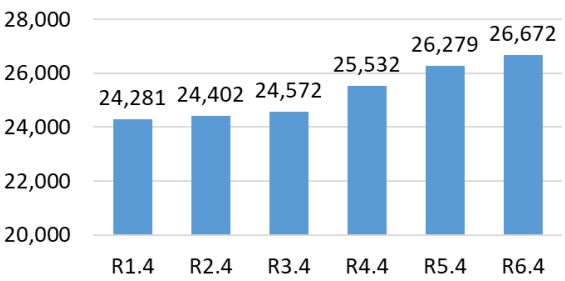
- ・ごみ焼却量の減少等を踏まえ、将来負担も勘案しながら、**ごみ処理施設の整備**を推進
- ・ごみ処理施設の**建設トン単価が高騰**（H14：2,000万円/t→R4：1億円/t〔出展：日本環境衛生センター〕）
- ・ごみ処理施設が建設される**地域の理解**が必要



3 地域のごみ処理の課題

(1) 地域のごみステーションの管理運営

- ・本市のごみステーション数は、**約2万7千箇所**（他中核市の多くは、5千～1万箇所）
- ・自治会のごみステーション管理に対する**人的、金銭的負担が増加**
- ・ごみをステーションへ自ら持ち出すことが困難な高齢者等が増加



(2) 都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会

- ・「地域との協働」「防災」などをテーマとして、全6回開催（令和6年7月～12月予定）
- ・**第2回、第3回のテーマは「環境・衛生くごみ」**

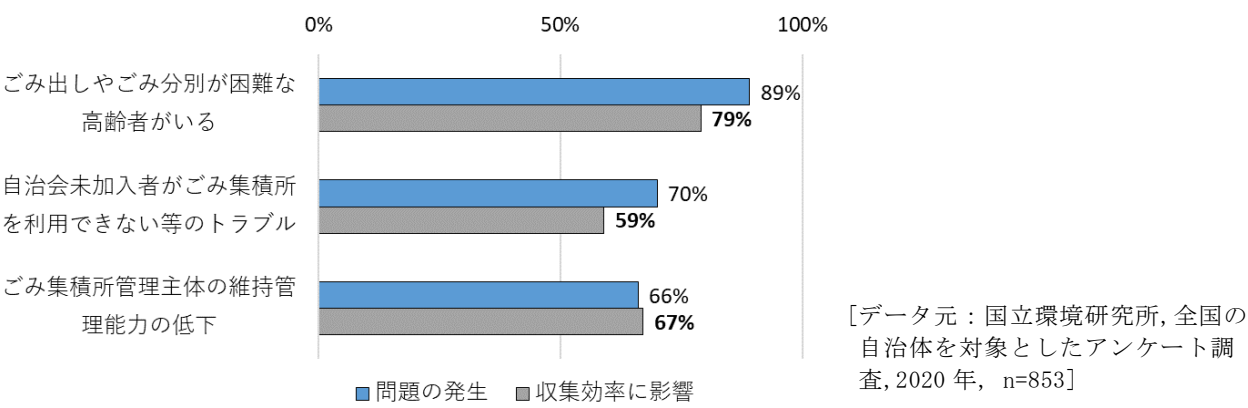
●ごみステーションにおける利用者（自治会）の役割と自治体の役割

	利用者の役割		自治体の役割
	組織の役割	個人の役割	
①ごみ集積所の設置	設置申請 ごみ集積所設備購入		ごみ集積所の設置許可 設備購入の補助
②ごみ出しと収集	ルール順守の呼びかけ	分別・排出日時を守ってごみ出し	ルールの設定と普及啓発 ごみ収集
③ごみ集積所の維持管理	ごみ当番等の調整 放置されたごみの対応 設備の改善	ごみ当番等による清掃	清掃支援 放置ごみの対応支援 改善指導・普及啓発等

〔出展：国立環境研究所 客員研究員 鈴木薫 氏〕

- ・自治会等の地域コミュニティは、ごみステーション管理において非常に重要な役割を担っている

●地域のつながりの希薄化が自治体のごみ収集に与える影響



- ・多くの自治体で、**高齢化や地域のつながりの希薄化により、収集効率に影響を与えている**

(3) 地域のごみ処理の課題等に関する市民等の意見

- ・市民意見交換会（R4.7～11）や事業者意見交換会（R5.11～R6.1）、都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会（R6.7）、環境推進員ブロック別研修会（R6.10）で意見聴取

●地域のごみ処理の課題等に関する主な意見

- ・自治会未加入者の**ごみ出しのルールが守られていない**
- ・有料化されている**隣町からごみステーションにごみが捨てられる**事例が頻発している
- ・有料化については、賛成。そこで得たお金は、**自治会に還元して欲しい、ステーション管理には、お金がかかる。**自治会員でない人との差をもうけてほしい
- ・ステーション管理は、**地域コミュニティを維持**していくための**最後の機会**
- ・自治会に入るメリットは、**地域とのつながりが生まれること**
- ・ごみ問題を**次世代に先送り**することは避けるべき
- ・自治会に入っていない人は負担なしでステーションを利用している自治会員から不満が出ているので、**自治会に対して補助**をお願いしたい
- ・自治会への加入者を増やすため、**市より何かメリットを提案**していただきたい

(4) 地域コミュニティの持続

- ・総世帯数は増加している一方、自治会加入世帯数は減少しており、**自治会加入率は年々減少**
- ・ごみステーションの管理や資源分別回収など、本市のごみ処理は、**地域の共助**により成立
- ・**高齢化、地域のつながりの希薄化**が進行すると、**ごみ処理の仕組みの維持が困難**

⇒ **地域コミュニティへの支援が必要**

4 ごみ処理有料化の目的

ごみ処理有料化の検討にあたっては、「**ごみの排出抑制と再生利用の促進**」、「**排出量に応じた費用負担の公平性の確保**」、「**排出者としての意識改革**」に加えて、「**地域コミュニティの支援**」を有料化の目的の一つに追加